

「気になる年金記録の確認キャンペーン」モデル事業の実施結果について

1. モデル事業の概要

(1) 目的

平成25年1月からの「気になる年金記録の確認キャンペーン」の本格実施に向けて、年金事務所や市区町村における対応や体制の在り方について検討することを目的として、6～7月にモデル事業を実施したものの。

(2) 実施方法・実施対象者

① 年金事務所におけるモデル事業

- ・全国で5ヶ所の年金事務所（札幌西、甲府、多治見、山口、高松西）において
- ・管轄内に居住する受給者・被保険者を無作為で5,000名（5ヶ所で25,000名）抽出、「ねんきんネット」の案内と記録のチェックシートを送付し、心当たりのある方について、年金事務所での記録確認の勧奨を行った。

② 市区町村における年金記録発見支援モデル事業

全国8市町及び1福祉事務所（八戸市、宇都宮市、志木市、水戸市、柏原市、宗像市、檜山振興局（都道府県福祉事務所）、穴水町、大任町）において、以下の事業を実施した。

○ 市役所

- ・生活保護窓口で生活にお困りの高齢者を対象として、「ねんきんネット」を活用した記録の確認を支援
- ・記録にもれや誤りがあると思われる場合は記録照会申出書を作成し、管轄の年金事務所に送付し記録を確認する

○ 都道府県の福祉事務所

- ・生活保護窓口で生活にお困りの高齢者を対象として、「ねんきんネット」をお申し込みいただき、後日、年金事務所から届いた年金記録を基に記録の確認を支援

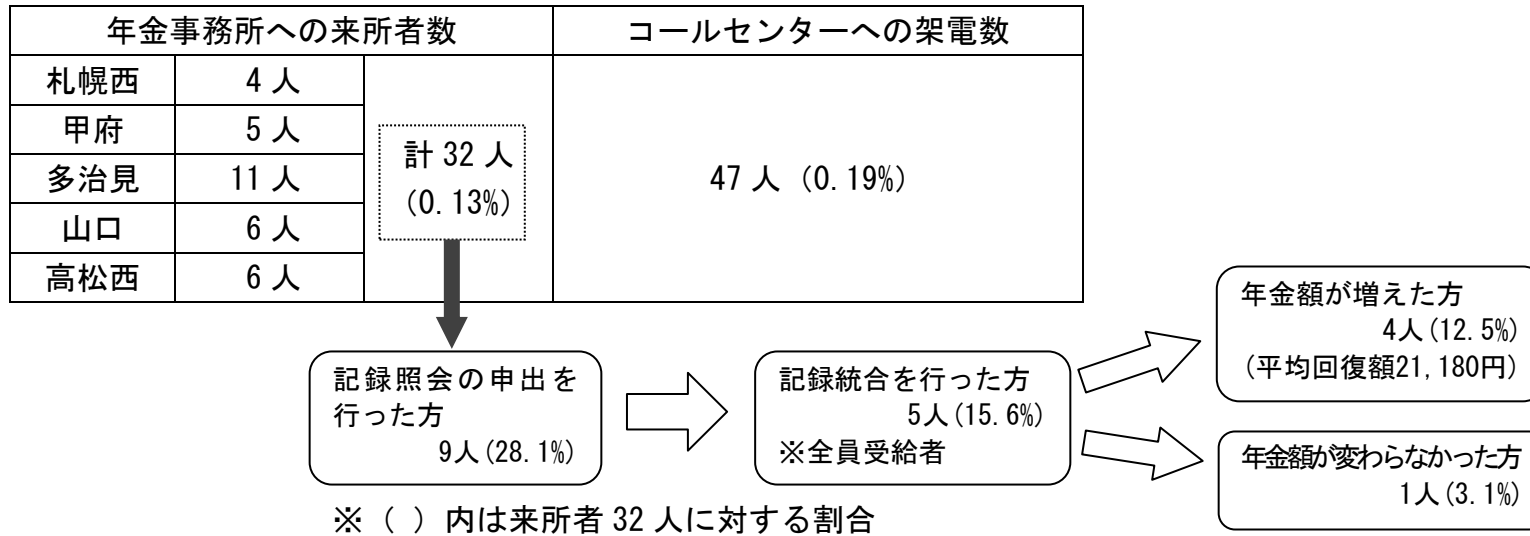
○ 町役場

- ・国民年金担当窓口に来られたお客さまに対し、記録のチェックシートを窓口で配布し、希望された方に「ねんきんネット」を活用して記録の確認を支援。

2. 調査結果

(1) 年金事務所におけるモデル事業

① 年金事務所等での対応状況数 () 内は未送達を除く 24,669 人に対する割合)



(参考 1)

年金事務所での対応に係る年齢階層別人数

	来所	申出	記録補正
20 代	2	0	0
30 代	1	0	0
40 代	0	0	0
50 代	1	0	0
60 代	6	1	0
70 代以上	22	8	5
合計	32	9	5

(参考2)

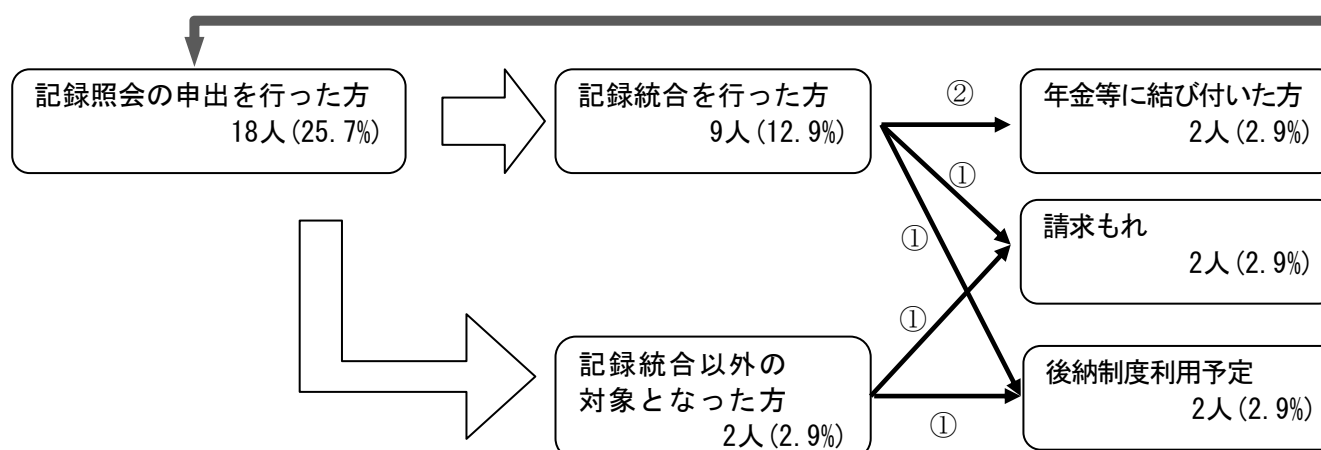
記録補正を行った方の記録判明状況

	年齢・性別	判明内容	年金額の変化
1	74歳女性	結婚をする前の旧姓の頃に勤めていた厚生年金の記録(10ヶ月)が判明し、記録を統合した。	1,207,000円→1,235,500円 (28,500円増加)
2	74歳女性	結婚をする前の旧姓の頃に勤めていた厚生年金の記録(2ヶ月)が判明し、記録を統合した。	1,520,400円→1,526,500円 (6,100円増加)
3	77歳女性	結婚をする前の旧姓の頃に勤めていた厚生年金の記録(65ヶ月)が判明し、記録を統合した。ただし、判明した記録が全期間脱退手当金を受給されていたため、年金額には反映されず。	1,211,100円→1,211,100円 (増加なし)
4	70歳男性	本来の生年月日(7月28日)とは違う生年月日(7月18日)で記録されていた厚生年金の記録(14ヶ月)が判明し、記録を統合。(払出簿上も7月18日となっていた)	754,000円→795,300円 (41,300円増加)
5	83歳女性	結婚をする前の旧姓の頃に勤めていた厚生年金(18ヶ月)の記録が判明し、記録を統合した。	463,800円→493,800円 (30,000円増加)

(2) 市区町村における年金記録発見支援モデル事業

① 対象者数

八戸市	宇都宮市	志木市	水戸市	柏原市	宗像市	檜山振興局	穴水町	大任町	合計
12人	4人	3人	8人	11人	4人	5人	12人	11人	70人



※ () 内は対象者70人に対する割合、また○内の数字は人数

② 記録補正等を行った方の記録判明状況

	年齢・性別	判明内容	年金額の変化
1	64歳男性	国民年金の記録(145ヶ月)に、厚生年金の記録(170ヶ月)、船員保険の記録(16ヶ月)を記録統合し受給権が発生した。(納付月数等計331ヶ月)	0円→327,900円 (327,900円増加)
2	65歳男性	記録統合(61ヶ月)したが、もともと受給権があるにもかかわらず未請求状態であり、特別支給の老齢厚生年金を遡及して受給できることが判明した。(納付月数等計377ヶ月)	1,218,500円→1,389,400円 (170,900円増加)
3	64歳男性	記録もれはなかったが、既に統合済期間(37ヶ月・H24.2.16統合処理)があるにもかかわらず未請求状態であり、特別支給の老齢厚生年金を遡及して受給できることが判明した。(納付月数等計487ヶ月)	—
4	63歳女性	記録もれはなかったが、後納制度の利用により受給権を得ることが判明したことから、社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付制度を利用予定(12ヶ月不足)。(納付月数等計288ヶ月)	—
5	72歳男性	厚生年金の記録が約17年分判明し記録統合したが、年金に結びつかないため、平成27年施行の10年短縮制度又は脱退手当金をご案内。(納付月数等計272ヶ月)	—
6	63歳男性	記録統合(32ヶ月)したが年金に結びつかないため、任意加入・後納制度をご案内。(納付月数等計282ヶ月)	—
7	66歳女性	記録統合(39ヶ月)したが年金に結びつかないため、平成27年施行の10年短縮制度のご案内をする予定。(納付月数等計159ヶ月)	—
8	67歳男性	記録統合(146ヶ月)したが年金に結びつかないため、平成27年施行の10年短縮制度のご案内をする予定。(納付月数等計146ヶ月)	—
9	66歳男性	記録統合(33ヶ月)したが年金に結びつかなかった。(納付月数等計33ヶ月)	—
10	64歳男性	記録統合(55ヶ月)したが年金に結びつかなかった。(納付月数等計94ヶ月)	—
11	62歳女性	記録統合(88ヶ月)したが年金に結びつかなかった。(納付月数等計112ヶ月、うち脱手支給済86ヶ月)	—

市区町村における年金記録発見支援モデル事業に関する自治体及び年金事務所の主な感想

実施上の工夫	A	・年金記録の確認は、年金担当課で行うこととしたが、その際に生活保護受給者については、本人の事情に精通している生活保護担当課の担当者も同行した。
		・生活保護担当課における年金記録のチェックに可能な限り国年担当者が立ち会った。
		・対象者の職歴等をじっくり聴取し、記録に関する手がかりが得られるようにした。
		・生活保護受給者を対象に行ったが、生活保護開始時に過去の就労状況等を確認していたため、チェック時間の短縮につながった。
B	・個人情報保護の観点から、電話照会の対象となる市役所担当課職員名簿の提出をいただいた。	
良かった点	A	・生活保護担当課と年金担当課で連携し、受給資格のない方の相談体制が整えられた。庁内で記録の確認ができた。
		・年金手帳を所持していない方の調査が短時間で行われ、加入状況の確認が取れたり、転職が多い方の加入状況がわかった。
		・年金記録確認により、受給権があることがわかり、年金請求できることを伝えられた。
	B	・年金事務所に直接お問い合わせいただくことがない方にもアプローチできることはメリットである。
		・事業実施に当たって、生活保護担当者が積極的な印象を受けた。
		・今まで町役場の窓口でほとんど活用していなかった「ねんきんネット」を使用するきっかけになり良さが伝わった。
課題と感じた点	A	・生活保護相談窓口来訪者から、かなり前の記憶をたどって職歴や勤務期間を聴取・確認することは困難だった。
		・生活保護申請から決定までの期間が2週間と短く、新規申請時の他の調査を考えると年金記録発見までの事務まで手が回るか心配。
	B	・この事業は、生活保護担当課においてもメリットがあるので、本格実施に向けては、厚生労働省などからの注意喚起が必要と感じた。
		・市町村において、効率的かつ効果的に対応を行っていただくためには、窓口となる生活保護担当課と国民年金課との連携が不可欠である。この事業を推進するにあたり、厚生労働省等から、各担当課の連携協力の指示を出していただけると事業展開がより円滑に進むものと思料する。
		・年金記録照会申出書の提出にあたり、市役所でのWMMの確認状況(氏名索引、事業所検索等)、本人の詳細な申出等を別紙で提供してもらうようにすれば調査結果の回答をするにあたり、もっとスムーズにできたと思われる。
		・管内の生活保護担当課から、日常的に文書照会を受けるが、年金受給資格の有無に主眼があり、今回のように加入記録の整理は意識されていないようだ。

A...自治体、B...年金事務所

年金事務所におけるモデル事業に関する主な感想

実施上の工夫	・キャンペーン実施要領を事前に作成し、各課室の協力の基に受付体制を構築した。(専用窓口の確保・可搬端末設置・窓口担当者の特定等)
	・窓口担当者・総合受付担当者に、事務処理フロー・事務処理概要について事前に勉強会を開催した。
	・各課室へキャンペーンのモデル事業の開始について趣旨説明を行い、電話問い合わせ等の協力依頼を行った。
	・来所者が夫婦の場合、夫婦同時に案内が出ているとは限らないので、記録に漏れがないかどうか夫婦で確認を行った。
	・電話は全所体制とし、来訪者に対して年金記録課の2ブースを専用ブースとした。
	・「ねんきんネット」による年金記録の見方を職員が「ねんきんネット」を使用し丁寧に説明した。
課題と感じた点	・チェックシートに電話番号を記載する欄がない。あった方がアフターフォローが迅速にしやすい。
	・来所率0.22%(来所者数11名)程度から勘案すると、効果は期待しづらい。むしろ、記録が見つかる可能性がある方をターゲットに、「特別便」として対応した方が効果が高いのではないかと考える。
	・年齢の高い者はインターネット環境が十分に整っておらず、その利用も若い世代と比較すると低いと考えられることから、ねんきんネットはパソコンのみではなく、携帯電話での利用も可能とすることにより、ねんきんネットの普及がより広まると考える。
	・ねんきんネットでの氏名や生年月日検索ができるようになると聞いているが、旧姓での検索機能を含められればよりいいと考える。
	・年齢の高い者からはねんきんネットに手を出しづらい面があると思われるため、その子の世代にねんきんネットを熟知していただくことによって親の世代へ波及していくのではないかと考える。